

## 印紙および切手

〔ご準備いただくもの〕

申立手数料 収入印紙 800円分

※保佐開始および補助開始の申立ての際に、あわせて、「代理権付与」や「同意権拡張（保佐）」・「同意権付与（補助）」の申立てもされる場合には、別途、申立手数料としての収入印紙がそれぞれ800円分ずつ必要です。

登記手数料 収入印紙 2,600円分

※ 申立手数料の収入印紙800円分とは合算せず、別にご準備ください。申立書に貼らないでください。

郵便切手

後見開始 4,000円分

【切手内訳】 500円× 4枚  
82円×15枚  
50円×10枚  
20円× 2枚  
10円×20枚  
2円×10枚  
1円×10枚

保佐開始, 補助開始 5,040円分

【切手内訳】 500円× 6枚  
82円×15枚  
50円×10枚  
20円× 4枚  
10円×20枚  
2円×10枚  
1円×10枚

〔購入場所〕

裁判所（本庁のみ）や法務局内の売店、郵便局で購入できます。

## 鑑定費用のお知らせ

原則として、本人の精神鑑定を実施します。

鑑定実施前に、鑑定費用として5万円程度を納めていただきますので、それまでにご準備をお願いします。

〔平26. 4版〕